

モニタリング結果報告書 (2018年度)

1. 施設概要

施設名	津久井やまゆり園		
所在地	横浜市港南区芹が谷2-1-1		
サイトURL	https://www.kyoudoukai.jp/		
根拠条例	神奈川県立の障害者支援施設に関する条例		
設置目的(設置時期)	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設		
指定管理者名	社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間	H27. 4. 1～H37. 3. 31 (2015年) (2025年)	施設所管課	障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>利用者家族の満足度はS評価となった。 利用状況については、津久井やまゆり園再生基本構想に基づき、意思決定支援に取り組み、地域生活移行に積極的に取り組んでおり、数名の地域生活移行が実現している。 再生基本構想に基づく地域移行の取組みが進めば進むほど空床ができ、収入が減ってしまう状況である。また、仮園舎として各所修繕が必要な個所もあり、随時対応しており、2018年度も収支はマイナスであるものの、昨年度と比べるとマイナス幅は減少している。 これらの状況から3項目評価はBとした。津久井やまゆり園再生基本構想にかかる取組みも含め、引き続き創意工夫を重ねながら県立施設の役割を果たしてもらいたい。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <p>【管理運営等の状況】 平成28年度に発生した事件の影響で、仮移転中であるものの、生活環境にも慣れ、利用者の安心安全を第一とした支援を提供し、日中活動の充実と医療や栄養士との更なる連携強化を図った。</p> <p>【利用状況】 仮移転に伴い定員を114名とし、利用状況の対前年度比は100%であるが、目標達成率が93.1%となったためB評価となった。また、休止していた短期入所事業も10月より空床を活用し再開した。</p> <p>【利用者の満足度】 重度知的障害の方を対象とした施設のため、利用者家族を対象に満足度調査を実施。回収率も昨年より向上し、結果はS評価となった。</p> <p>【収支状況】 その他収入においてまとまった寄附金が入ったため、その他収入が当初予算よりも大きく増額となっている。収支状況について、マイナス収支の縮減率が-26.49%であるため、C評価となった。</p> <p>【苦情・要望等】 苦情は1件上がっており、同園にボランティアで来園し帰る際に、報道関係者に長く対応を求められたという内容であり、お詫びをするとともに、報道関係者の見守りとルール徹底について周知した。</p> <p>【事故・不祥事等】 県の事故報告取り扱い要領に従って速やかに第1報を発信し、必要な対応策を講じながら再発防止に努めている。</p> <p>【労働環境の確保に係る取組状況】 県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。</p>	
3項目評価	S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要 ※3項目評価とは、3つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう
B	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	適宜	原因不明のケガに関する報告が複数上がったことから職員ヒアリングを実施。
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・無	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
多様な障害特性に合わせた特色ある施設運営を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に芹が谷園舎に仮移転後、生活環境にも慣れ、安心安全を第一とした支援を提供することができた。 日中活動に関しては以前と同様のプログラムを提供できるよう職員体制の整備に努めた。 栄養ケアマネジメントの取組みを継続実施し、支援・医療・栄養士との更なる連携の強化を図った。 	仮移転中の芹が谷園舎での環境の中、創意工夫し利用者支援に取り組んでいる。今後も利用者の自己実現へ向けて更なる工夫が望まれる。
人権擁護の理解促進を図るため職員の資質向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止委員会にて支援の振り返り、人権擁護に関する意識向上に向けての具体的な取組み提案・検討を継続した。 人権意識を高める取組みとして実習生の受け入れ再開、園内交換研修等、第三者による評価を受ける取組みを行い、振り返りシートやモニタリングシートの積極的な活用を継続実施した。 身体拘束ゼロに向けた取組みに関して、更に評価・検証を進め、具体的な成果が出されるよう取組みを進めた。 	仮移転中の芹が谷園舎での環境の中、創意工夫し利用者支援に取り組んでいる。透明性を高める工夫を随所に継続しており、引き続き所管課や実施機関との連携を図りながら取組みを進めていくことが望まれる。
積極的な地域貢献として地域サービス事業を展開・拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 地域サービス事業を通じて、地域のニーズを把握するとともに、新たな地域との関わりを持つことができた。 外部の方が参加できる研修を定期的に企画開催することにより、常に情報発信の役割を担った。 	積極的に仮移転先の港南区近隣の地元、事業所、関係機関等との関係作りを深めている。一方で相模原市との両地域での交流に取り組む姿勢は高く評価される。
在宅障害児者支援のために地域関係機関とのネットワーク構築をはかり、相談支援体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 津久井やまゆり園再生基本構想に基づく入所利用者の意思決定支援を本格始動し、行政をはじめとする関係機関との更なる連携強化を図った。 港南区社会福祉協議会高齢、障がい、児童施設分科会等への参画や相模原市においても、引き続き相談支援事業所連絡会等への参加を継続した。 津久井やまゆり園事件以降休止していた短期利用を10月に再開した。年間延べ78名のご利用があった。 	園再生基本構想への取組みを通して、地域グループホームを初めとする社会資源へ出向く機会が増え、関係も深まりつつある。空床を活用した、短期利用を再開し、地域のニーズに応えようという姿勢は高く評価される。
津久井やまゆり園再生基本構想の実現に向けて、神奈川県と連携協化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 県共生社会推進課との定期的な再生打合せを開催し、意思決定支援・新施設建設関係の情報共有を図るとともに、積極的な問題提起、意見調整を図った。 	園再生基本構想にかかる意思決定支援には全園で取り組む姿勢がみられ、この一年をかけて、県との協働により、職員個々の姿勢も高まってきている。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等

5. 利用状況

評価	《評価の目安》 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。 社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
B	

	前々年度	前年度	2018年度
利用者数※	40,889	38,751	38,734
対前年度比		94.8%	100.0%
目標値	54,750	41,610	41,610
目標達成率	74.7%	93.1%	93.1%

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり目標値の設定が困難であるため
入所定員×365日で設定

利用者数の算出方法（対象）： 施設入所者の延べ人数（2016年度までは定員150名 2017年度は114名）

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	簡易調査、定期調査	回収率を大幅に向上させた。概ね90%以上が満足という結果だが、利用者・家族の声に耳を傾け、更なる向上に取組む

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 現在、津久井やまゆり園の運営体制・支援体制に満足していますか

実施した調査の配布方法 手渡し・郵送 回収数/配布数 73 / 111 = 65.8%

配布(サンプル)対象 施設利用者の家族・後見人

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答が あった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	42	20	4	0	66	トイレの環境改善してほしい ※7名未記入
回答率	63.6%	30.3%	6.1%	0.0%		
前年度の回答数	29	19	2	2	52	
前年度回答率	55.8%	36.5%	3.8%	3.8%		
回答率の 対前年度比	114.1%	82.9%	157.6%	0.0%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収支差額の当初予算額：マイナスの施設が該当 (収支差額の当初予算額－収支差額の決算額)／収支差額の当初予算額の比率(マイナス収支の縮減率)が S(優良)：5%以上 A(良好)：0%～5%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：-15%～0%未満 C(収支差額の決算額の削減額が当初予算の85%未満)：-15%未満
C	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況				収入合計	支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳			支出	収支差額
前々年度	当初予算	374,024	890,445	17,026	備考欄参照	1,281,495	1,186,019	95,476	
	決算	374,024	677,166	19,234	備考欄参照	1,070,424	1,057,807	12,617	86.79%
前年度	当初予算	261,057	632,472	18,025	備考欄参照	911,554	908,978	2,576	
	決算	261,057	623,840	18,536	備考欄参照	903,433	951,805	-48,372	1977.80%
2018年度	当初予算	251,778	660,149	9,211	備考欄参照	921,138	939,456	-18,318	
	決算	251,745	659,125	22,504	備考欄参照	933,374	956,544	-23,170	-26.49%

※収支差額の当初予算額－収支差額の決算額/収支差額の当初予算額

なお、平成28年度と29年度の収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率は、13.21%、-1877.80%であった。

<備考> その他収入の内訳			
○28年度		決算	
当初予算			
・経常経費寄付金収入	850	・経常経費寄付金収入	4,591
・受取利息配当金収入	100	・受取利息配当金収入	6
・その他の収入	16,076	・その他の収入	14,637
○29年度		決算	
当初予算			
・経常経費寄付金収入	850	・経常経費寄付金収入	1,612
・修繕積立資産取崩収入	2,000	・備品等購入積立資産取崩収入	9,933
・備品等購入積立資産取崩収入	7,300	・その他の収入	6,991
・その他の収入	7,875		
○30年度		決算	
当初予算			
・経常経費寄付金収入	850	・経常経費寄付金収入	6,707
・拠点区分繰入金収入	1,205	・積立資産取崩収入	4,025
・その他の収入	7,156	・拠点区分繰入金収入	1,204
		・その他の収入	10,568

8. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備		件	
		件	
職員対応		件	
		件	
事業内容		件	
		件	
その他	対面	1 件	<p>行事ボランティア活動中、訓練棟出入口付近で、報道関係者から長時間会話をされ、ボランティア活動の時間をとられしまったと、行事終了後にボランティア担当職員に話をされる。</p> <p>6/16当日の反省会の際に、ボランティア担当から、当該ボランティアさんに、記者さんからの会話を受けていただいたことのお礼とお詫びをお伝えし、次回から報道関係者への指示を徹底することをお伝えする。今後の行事等の際に報道関係者に声をかけ、取材を受ける際には、取材時間終了後の退出を伝え、取材場所、時間以外の取材の自粛を呼びかけることを徹底し、当日も報道受入担当職員が会場内での取材関係者の行動を見守りし、随時声をかけることが出来るようにする。</p>
		件	

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 □ 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
10月25、30日 11月5、9、12日	①厚木市から障害者虐待防止法に基づく通報があり、調査した結果虐待の認定は行わないとの情報提供があった。しかし、受傷原因が不明であり、課題があることは事実であるとのこと。 ②ご本人の状態確認と当該寮職員へのヒアリングを実施。（左欄参照） ③当該寮の支援体制等の見直しを図るとともに、外部の目を入れる取組を推進する。 ④見守り体制の強化が必要である。 ⑤無 ⑥無
12月31日	①入浴後に浴室から出る際バランスを崩す。すぐに職員が支えるが、両膝を床につく。翌日看護師に状況を報告、熱感があるため、外部医療機関通院。レントゲンの結果、左膝皿の骨折が判明。 ②事故報告として報告書により報告を受ける。 ③1月4日へ通院、今後の治療について家族へ説明。レントゲンの画像から縦に骨折しており、軽度の骨折であると家族へ説明があり、膝蓋骨にずれがないか確認のためレントゲン撮影を行い、ずれがないことを確認。家族の意向として手術をしない方向で治療をしていくことを確認する。再発防止策として風呂場に保護材や滑り止めを設置するなど環境を整備し、本人がバランスを崩した際にすぐに支えることができるよう、職員の対応方法を再検討する。手を支える介助ではなく、脇を抱えて歩行介助していくことを徹底する。また、足拭きマット等に足を取られてバランスを崩さないよう声をかけ、足元に注意しながらゆっくりと座ってもらう。そのために入浴の順番に配慮し、余裕のある時間帯に入浴を行う。 ④無 ⑤無 ⑥無
3月30日	①夕食時、食事を数口食べた所で、顔面蒼白になっているのを確認する。顔に触れると冷たく冷や汗をかいているため、食事を中止する。腹部の確認を行なうと張りがあり、固い状態。職員相談のもと病院に電話連絡し指示を仰ぐ。通院の受け入れが可能となり、19：00病院へ向かう。 ②事故報告として報告書により報告を受ける。 ③診察の結果腹部がまったく動いておらず、腸閉塞により入院となる。再発防止策として、前日の看護師による腹部チェックは問題なく、当日の日中は変わった様子が見られなかった中で状態の急変、入院となった。本人の様子や通院の判断なども含め、職員による通院対応までの流れはスムーズに行えたと思われる。今後も体調変化に気付ける目を養い、不測の事態には迅速な対応を心掛ける。 ④無 ⑤無 ⑥無

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無し	
職員の配置体制	無し	
労働時間	無し	
職場環境	無し	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。